

令和 2 年度 河川管理レポート

令和 3 年 4 月

金沢河川国道事務所
河 川 管 理 課

1. 河川維持管理

- 1-1 河川巡視
- 1-2 重要水防箇所 巡視点検
- 1-3 安全利用点検
- 1-4 出水期前の堤防点検
- 1-5 許可工作物 立入検査
- 1-6 雨量・水位観測所点検
- 1-7 堤防除草
- 1-8 河道内樹木伐採
- 1-9 伐採木を無償配布

2. 水防演習・訓練

- 2-1 洪水対応演習
- 2-2 水防工法研修会
- 2-3 災害対策車、
排水機場の訓練

3. 水質・環境保全

- 3-1 河川水質調査
- 3-2 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会
- 3-3 河川清掃活動
- 3-4 河川ごみマップ公表
- 3-5 河川愛護モニター
- 3-6 河川協力団体の活動
- 3-7 多くの方に川をPR

手取川



梯川(河口)

1. 河川維持管理

1-1 河川巡視 ～パトロールを定期的を実施～

当事務所が管理する手取川、梯川で定期的にパトロールを実施しています。夜間巡視も行っています。
河川施設（堤防、水門等）点検、不法投棄や違法工作物の早期発見、河川利用状況や動植物に関する情報も収集しています。

一般巡視：1月～2月 週1回

3月～12月 週2回以上

目的別巡視：夜間巡視 月2回（冬期を除く）、河川施設点検 随時

出水時点検：氾濫注意水位以上を観測した後

臨時点検：震度4以上の地震後

◇令和2年度は、手取川梯川共に、一般巡視を103回（目的別巡視・土日巡視含む）実施。

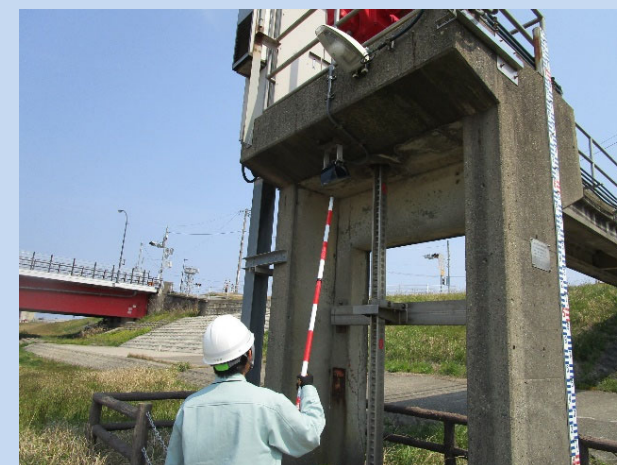
【手取川】 管理延長：17.3km



一般巡視（定期パトロール）

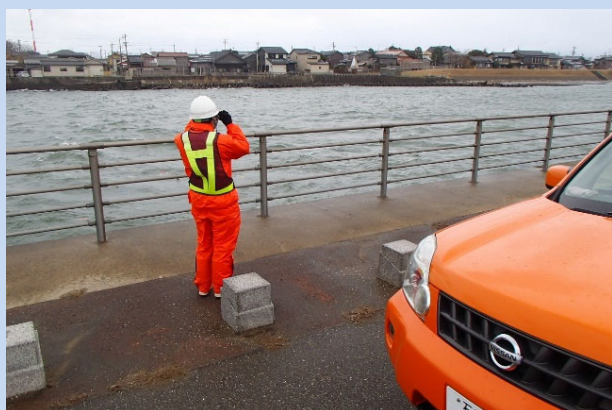


目的別巡視（河岸点検）



目的別巡視（水門・樋管点検）

【梯川】 管理延長：12.2km



一般巡視（定期パトロール）



目的別巡視（堤防等点検）



目的別巡視（水門・樋管点検）

1-2 重要水防箇所 巡視点検 ～ 洪水に備え、水防関係者による点検 ～

水防連絡会※1では、重要水防箇所の点検や水防資材備蓄状況の確認を毎年、行っています。
水防活動を円滑に行うため、堤防高や堤防断面不足、水衝部等の確認をします。国や自治体の水防倉庫内の資材備蓄状況も点検します。

◇実施結果

手取川：令和2年6月4日実施
梯川：令和2年6月4日実施



手取川R3.0k～3.2k 基礎地盤漏水B



梯川右岸3.8km付近 越水(溢水)B



手取川L7.6k付近 辰口ナビゲーションセンター



(梯川)

南加賀土木総合事務所水防倉庫

重要水防箇所とは・・・

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。
重要水防箇所には、A:水防上最も重要な区間、B:水防上重要な区間、要注意区間の3つのランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面、堤防からの漏水などの観点から指定されます。

越水(溢水)

Aランク・・・計画高水流量の水位が、堤防高を超える箇所。
Bランク・・・計画高水流量の水位と堤防高との差が、計画の余裕高に満たない箇所。



堤体漏水

Aランク・・・堤防の機能に支障が生じる規模の堤体の変状の履歴があり、かつ次の状況の箇所。
・類似の変状が繰り返し生じている箇所。
・堤防脆弱性指数が規定以上となる箇所。
・滑り破壊に対する安全率(F_s)が確保されていない箇所。
Bランク
・堤防の機能に支障が生じる規模の堤体の変状の履歴があり、安全が確認されていない箇所、堤防の機能に支障が生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。
・堤防脆弱性指数が規定以上となる箇所のうち、Aランクに該当しない箇所。
・すべり破壊に対する安全性(F_s)が確保されていない箇所のうち、Aランクに該当しない箇所。

基礎地盤漏水

Aランク・・・堤防の機能に支障が生じる基礎漏水に関する変状の履歴があり、かつ次の状況の箇所。
・類似の変状が繰り返し生じている箇所。
・ $G/W \leq 1$ または局所動水勾配 ≥ 0.5 となる箇所。
Bランク
・堤防の機能に支障が生じる基礎漏水に関する変状の履歴があり、安全が確認されていない箇所、堤防の機能に支障が生じていないが、進行性がある基礎漏水に関する変状が集中している箇所。
・ $G/W \leq 1$ または局所動水勾配 ≥ 0.5 となる箇所。

水衝・洗掘

Aランク・・・堤防前面の河床が深掘れしている、橋脚の取り付け部等が破損している箇所等のうち、何の対策も取られていない箇所。
Bランク・・・堤防前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているものの、その対策が取られていない箇所。

工作物

Aランク・・・改善措置が必要な河川工作物(堰、橋梁、樋管等)が設置されている箇所。または河川を横断する構造物の桁下が、計画で定められている流量が流れたときの河川水位よりも低い箇所。
Bランク・・・河川を横断する構造物の桁下高と、計画で定められている流量が流れたときの河川水位との差が、計画の余裕高に満たない箇所。

工事施工

要注意・・・出水期間中に堤防工事を行う箇所。

新堤防・破堤後・旧川跡

要注意・・・新規に施工された堤防で、築造後三年に満たない箇所。また破堤実績がある箇所や旧川跡。

工事施工

要注意・・・陸門が設置されている箇所。

※1 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 加盟団体23機関
小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、川北町、
石川県 土木部河川課、危機管理監室危機対策課、
農林水産部森林管理課、農林水産部水産課、
南加賀農林総合事務所、石川農林総合事務所、
南加賀土木総合事務所、石川土木総合事務所、
大聖寺土木事務所、赤瀬ダム管理事務所、大日川ダム管理事務所
北陸電力(株)、電源開発(株)、日本旅客鉄道(株)、
中日本高速道路(株)、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所

1-3 安全利用点検 ～ 河川施設を安全に利用するための点検 ～

河川は誰でも利用可能で“川に親しむこと”を目的に整備された河川公園などの施設があります。安全に利用していただくため、点検が必要です。

水辺の利用者が増加する大型連休前と夏休み前、手取川出張所、小松出張所、事務所職員、自治体職員合同による点検を毎年、実施しています。

◇利用状況

手取川：野球、サッカー、ゲートボール、散歩、魚釣りなど
梯川：レガッタ、ゲートボール、散歩、魚釣りなど

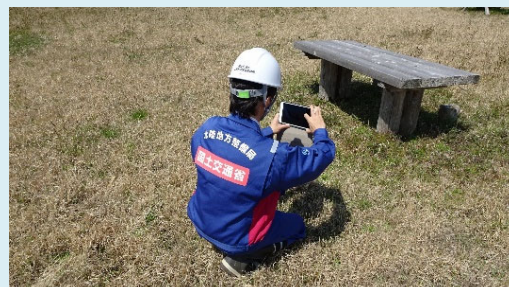
◇実施結果

ゴールデンウィーク前：令和2年 4月 9日
夏 休 み 前：令和2年 6月24日

点検状況（手取川）



点検状況（梯川）



木製階段の腐食状況



木材交換後

高水敷内の点検（手取川右岸2.3km付近）



パイプ柵損傷(脱落)状況



ロープ張りによる応急措置後

転落防止柵損傷状況（梯川左岸2.4km付近）

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、各機関が個別に点検を実施しました。

1-4 出水期前の堤防点検 ～ 職員による河川点検を実施 ～

出水期前に“職員による河川合同点検”を実施します。
堤防点検業務の成果と現地を見比べながら、堤防や護岸等に異常がないか確認をします。

問題を発見した場合、対応（補修、監視継続）の有無について、手取川出張所、小松出張所と協議をします。

◇実施結果

手取川：令和2年 6月11日実施

点検6箇所

梯川：令和2年 6月11日実施

点検7箇所

【手取川】 管理延長：17.3km



左岸9.8km+70m付近 川北大橋左岸側
橋台前面のコンクリートが剥離



右岸9.0km付近 水制工損傷
ポスト1本が根元から折れている



右岸14.2km付近 低水護岸からの湧水
石積護岸からの湧水が複数箇所ある

【梯川】 管理延長：12.2km



左岸4.4km+100m付近 小動物の穴対策
対策について、調査継続中



右岸0.6km+60m 高水護岸のクラック
上方では張ブロックが割れ目地部でズレが生じている



右岸0.8km+10m付近 樋管周辺の地盤が沈下して樋管部分が盛り上がったような状態（抜け上がり）になったため、舗装のクラックなどが発生している。

1-5 許可工作物 点検・検査 ～ 許可施設、工事完成施設を検査 ～

河川区域内の許可工作物（取水施設、発電所等）は、河川法第78条に基づき、定期的に河川管理者が立ち入り検査を行っています。

河川内の工事は、構造物・施設及び仮設物が申請図面の通りに造られているか、確認をしています。

◇主な施設点検

大道谷取水ダム（北陸電力株）

令和 2年 6月11日

赤谷取水ダム（北陸電力株）

令和 2年 6月11日

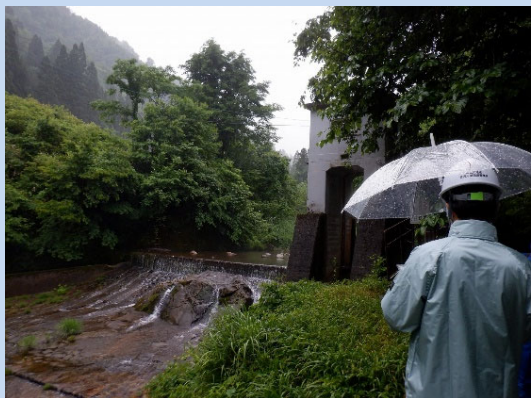
下竹原取水ダム（北陸電力株）

令和 2年 6月11日

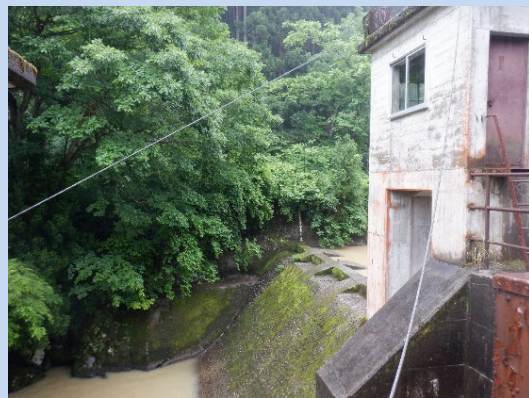
白山頭首工（農水省）

令和 2年12月24日

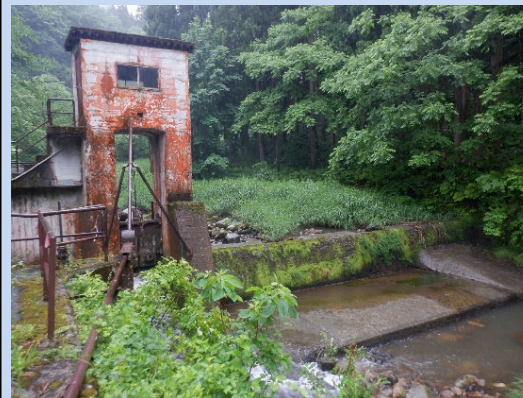
大道谷取水ダム
（白山市白峰）点検



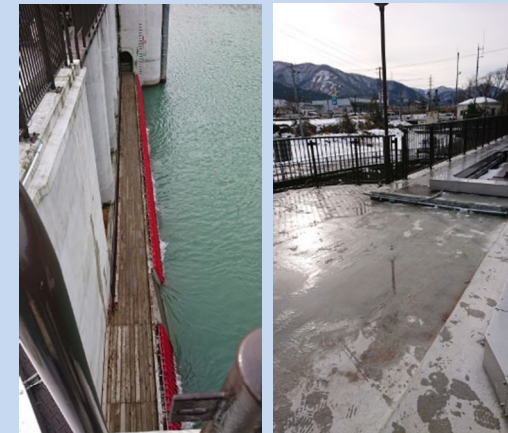
赤谷取水ダム
（白山市桑島町）点検



下田原取水ダム
（白山市下田原）点検



白山頭首工
（白山市白山町）検査



1-6 雨量・水位観測所点検 ～ 出水期を迎え、機器の動作チェック ～

出水期（6月15日～）を迎え、職員による雨量計・水位計の動作確認をしています。

観測データは、テレメーター（無線）や光回線で事務所へ送信されます。洪水予測、水防団の出動や住民避難等を判断するための重要な情報です。

◇実施結果

手取川下流域・尾添川流域：令和 2年 6月17日
点検12箇所

梯川流域：令和 2年 6月18日
点検14箇所

手取川ダム・手取川上流域：令和 2年 6月19日
点検16箇所

【手取川流域】 水位計 10 箇所、雨量計 9 箇所、流量計 4 箇所、積雪深計 5 箇所



美川水門水位計点検状況



鶴来雨量観測所点検状況



手取川ダム雨量計点検状況



甚之助雨量観測所点検状況

【梯川流域】 水位計 6 箇所、雨量計 4 箇所、流量計 3 箇所、積雪深計 1 箇所



小松大橋水位観測所点検状況



鍋谷雨量観測所点検状況



埴田水位観測所点検状況



中海雨量観測所点検状況

1-7 堤防除草 ～ 年に2回、草刈りをします ～

堤防の亀裂や陥没等の早期発見、出水時の水防活動が容易にできるよう、年に2回、堤防の草刈り（除草）を実施しています。

肩掛け式、ハンドガイド式草刈り機（自走）、ラジコン式草刈り機（遠隔操作）を使用し、効率的に作業をしています。刈った草は、集めて（集草）処分しています。

◇実施状況

手取川（除草対象面積： 95万㎡）

2回（令和2年5～6月、令和2年8～9月）

梯川（除草対象面積： 61万㎡）

2回（令和2年5～6月、令和2年8～9月）

【手取川】 管理延長：17.3km



ハンドガイド草刈機（堤防除草作業）



大型ラジコン式草刈機（除草作業）



人力集草作業

【梯川】 管理延長：12.2km



人力除草作業



ハンドガイド式草刈機（除草作業）



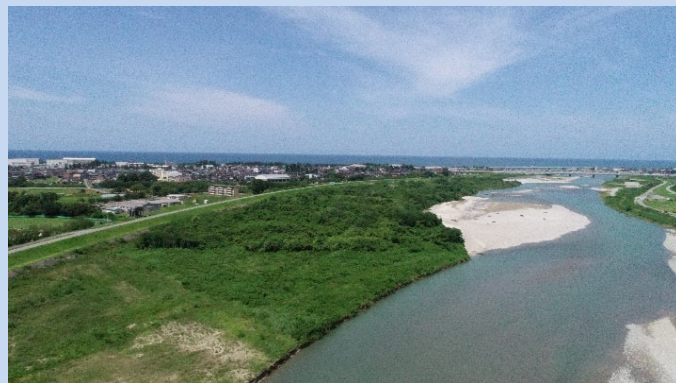
大型ラジコン式草刈機（集草作業）

1-8 河道内樹木伐採 ～洪水時、支障となる樹木の対策～

河道内に繁茂する樹木は成長すると、洪水時に水の流れを阻害します。計画的な伐採が必要です。
伐採した樹木は、資源の有効活用、処分費軽減のため、住民の方に無償配布しています。

◇令和2年度 伐採範囲
手取川 左岸1.6km付近 他
梯川 左岸3.4km付近 他

【手取川】 管理延長：17.3km



伐採前(左岸1.6km付近)



樹木伐採 作業状況



伐採後(左岸1.6km付近)

【梯川】 管理延長：12.2km



伐採前(左岸3.4km付近)



樹木伐採 作業状況



伐採後(左岸3.4km付近)

1-9 伐採木を無償配布 ～ 薪など自家消費される個人の方を対象～

手取川に繁茂する樹木は、洪水時に流れを妨げます。河川巡視の支障にもなるため、計画的な伐採をします。

処分費の節減と資源の有効利用を目的に、手取川の伐採木を地域の皆様に無償で提供します。

◇令和2年度 手取川伐採木無償配布

配布期間 令和2年11月16日～21日

配布場所 白山市湊町地先（手取川左岸1.2km付近）

提供木・量 ハリエンジュなどの雑木・軽トラック約100台分（約35t）

その他 周知はホームページのみで、申込み不要で先着順に配布
用意した伐採木は全て配布できました

■ホームページ掲載記事



2. 水防演習・訓練

2-1 洪水対応演習 ～ いざというとき、迅速に情報を伝えるために ～

河川担当職員は、洪水時に迅速な対応がとれるよう、関係機関と合同で、机上訓練を毎年実施しています。雨量、水位、カメラ映像、現場状況から、的確な判断や情報伝達ができるよう訓練をします。

砂防（手取川上流域の土砂災害）や海岸（石川海岸の高波災害）の訓練も同時に行っています。

◇令和2年度 実施結果

洪水対応演習（河川、砂防、海岸、手取川ダム）

令和2年6月9日実施

参加機関：石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢市、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所（全12機関）

【訓練状況】

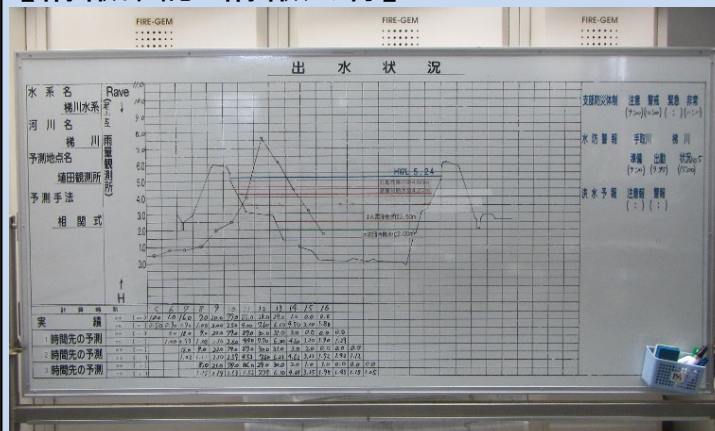


現地からの情報を収集



現地からの情報を支部長へ説明

【情報確認・情報共有】



水位の変化や予想をホワイトボードに記録

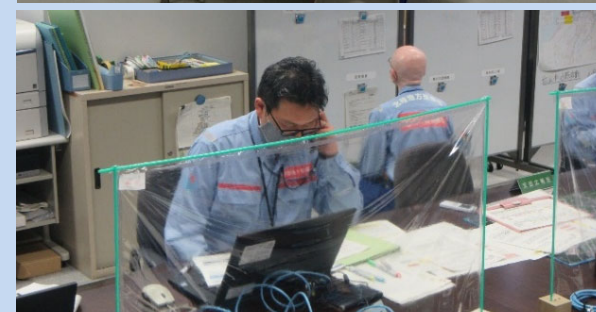


マルチモニターで映像確認（情報共有）

【新型コロナウイルス感染対策】



災害対策室(手前)と河川情報管理室(奥)を分離



会議テーブルに簡易シールドを設置



両室とも換気のためドアと窓を開放

2-2 水防工法研修会 ～ 洪水期に備え水防技術を研鑽 ～

水防技術の研鑽と継承を目的として、実技を主とした「水防工法研修会」を、出水期(6月15日～)前に実施しています。

研修会では「全国防災協会水防専門家」や「北陸地方整備局水防伝え人」が参加者に対して技術指導を実施しています。

(令和2年度は新型コロナウイルス蔓延のため延期し、緊急事態宣言解除後に新型コロナウイルス感染対策及び熱中症対策を講じ、規模を縮小して実施しました。)

◇実施結果

日時 令和2年8月30日(日) 10:00～12:10

場所 水辺の学校西部拠点

(手取川右岸2.2k、白山市朝日町地先)

主催 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

構成機関: 石川県、白山市、能美市、小松市、

野々市市、加賀市、川北町 等13機関

参加機関 7機関



基礎的実技(土のう作り)



基礎的実技(縄結束)



工法実技(積み土のう工)



工法実技(木流し工)



工法実技(シート張り工)



工法実技(蛇かご工)

2-3 災害対策車、排水機場の訓練 ～ その日に備えて、日頃から ～

浸水被害に備えて定期的に『排水ポンプ車・照明車』の操作訓練と点検を実施しています。

また、『前川排水機場、美川樋管』の操作訓練と点検も実施しています。

◇実施結果

排水ポンプ車・照明車訓練 毎月1回

前川排水機場訓練 出水期前

美川樋管操作訓練 出水期前

◇合同訓練

小松市の防災訓練に災害対策車が参加しました。

【災害対策車の訓練】



【前川排水機場 操作訓練】 前川排水機場 左岸1.0km付近



【小松市防災訓練参加】



3. 水質・環境保全

3-1 河川水質調査 ～ 毎月、採水して河川の水質を調べます ～

手取川 5地点、梯川 3地点、手取川ダム 10地点で水質調査をしています。基準値の超過がないか監視を続けています。白山水質自動観測所(白山市白山町)では、常時監視しています。結果は、事務所ホームページまたは川の防災情報で見ることができます。

◇水質調査項目

- ・環境項目 BOD、COD、SS、DO、大腸菌群数 他
- ・健康項目(年1回) カドミウム、シアン、PCB、水銀 他

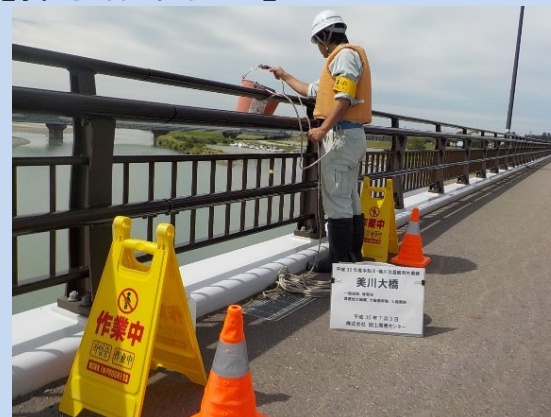
◇水質基準値を超過した場合

石川県 環境政策課に報告をして、対応します。

【水質調査地点図】



【採水作業状況】



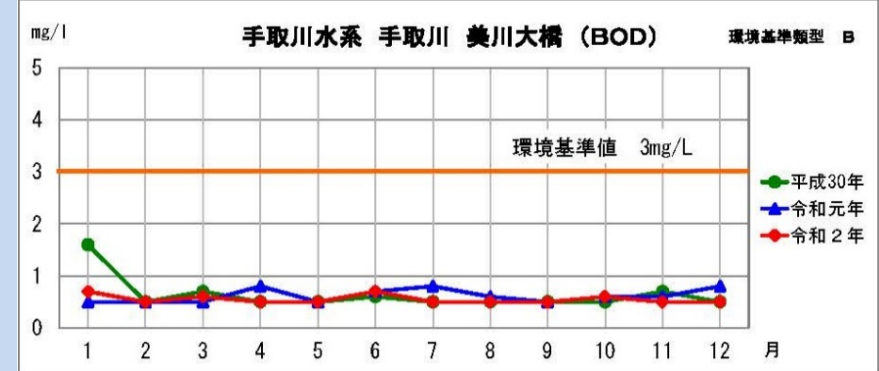
美川大橋 (河口から0.1km)

【採水作業状況】



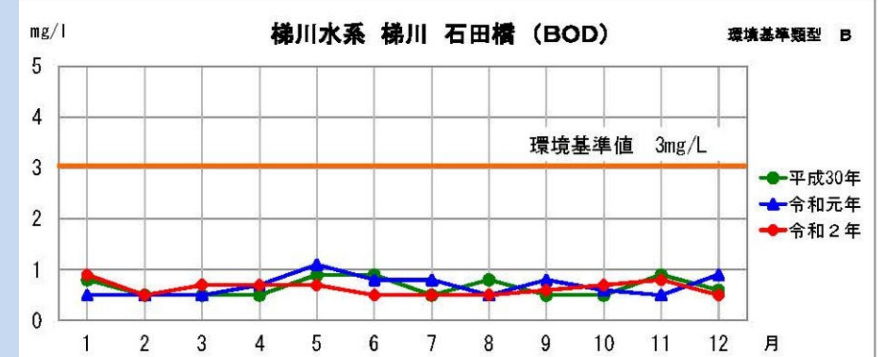
手取川ダム (湖面)

【調査結果】



観測地点: 美川大橋

【調査結果】



観測地点: 石田橋

3-2 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会

当協議会は、手取川梯川水系の水質汚濁対策について、関係機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。

水系内での水質汚濁に対して会員が連携して対策を講じる他、水質に関する資料や情報、監視状況の共有、水質汚濁対策の講習会や広報等の活動をしています。

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため野行事は中止しました。)

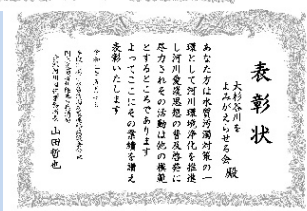
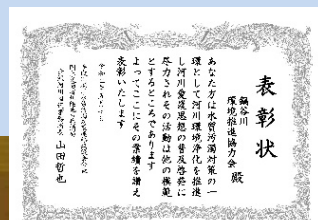
令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、夏季の水生生物調査及び水質事故対応訓練は取り止めました。

年度初めの委員会及び年度末の幹事会は、書面による開催としました。

また、優良団体表彰は、団体所在地の協議会員の方より実施していただきました。

表彰された優良団体は、『鍋谷川環境推進協議会』と『大杉谷川をよみがえらせる会』の2団体です。

表彰伝達の様子



◆年間の活動概要

年度初め：委員会および優良団体表彰

夏 季：手取川梯川流域の小学生による水生生物調査

11月初旬：水質事故対応訓練

年 度 末：幹事会

◆協議会参加機関

経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部環境サイクル課・

中部近畿産業保安監督部公害防止課、石川県土木部河川課・生

活環境部環境政策課・土木部水道企業課、川北町、小松市、野

々市市、白山市、白山野々市広域消防本部、能美市消防本部、

小松市消防本部、金沢河川国道事務所 (全14機関)

鍋谷川環境推進協議会の活動



河川の清掃



園児による自然観察会

園児による自然観察会

大杉谷川をよみがえらせる会の活動



ウグイ産卵床づくり



河川の清掃

3-3 河川清掃活動 ～ 地域の美化活動へ支援 ～

憩いの場として多くの人に利用される河川。ゴミのポイ捨てが後を絶ちません。河川美化には、地域住民のボランティアが必要です。

水濁協※1は、地域や団体が実施する『河川清掃』にゴミ袋を提供（支援）しています。

※1 水濁協とは、手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会のこと。

※令和2年度は、ゴミ袋の新規購入がありませんでした。

【河川清掃(手取川)】



手取川クリーン大作戦



R1.7.6



集積作業



集積状況

※令和2年度は中止
上の写真は昨年度の様子

◇令和2年度 実施結果

第27回 手取川クリーン大作戦 令和2年7月 中止

主催:手取川クリーン大作戦実行委員会(事務局:美川商工会内)

参加人数:約 ー 名

第34回 梯川ごみ拾い 令和2年9月12日(土) 参加人数:約800人

主催:梯川協議会、共催:海ごみゼロ大作戦! in石川

第35回 梯川ごみ拾い 令和2年3月14日(日) 参加人数:約702人

主催:梯川協議会、共催:海ごみゼロ大作戦! in石川

【河川清掃(梯川)】



第35回 梯川ごみ拾い R3.3.14



集積状況

2tトラック12台分のゴミを回収

3-4 河川ごみマップ公表 ～ ホームページで住民に周知 ～

河川敷へ不当に投棄されるゴミはおおむね減少傾向ですが、令和元年度は前年度から25%増と、いまだに後を絶ちません。

捨てられたゴミは景観を損ねるだけでなく、河川施設や生態系に悪影響を及ぼします。

河川敷への不法投棄の状況を知っていただくため、「河川ごみマップ」を作成し、金沢河川国道事務所のWEBサイトで公表しています。

また、梯川では、小松市内に配布している「広報 かけはしがわ」にも掲載することで、不法投棄縮減への意識向上を図っています。

◇令和元年度 不法投棄件数（合計285件 前年比 57件増）

手取川 140件（前年比 27件増）

梯川 145件（前年比 30件増）

【不法投棄されているもの（代表例）】



大量のペットボトル



ファンヒーター2台



大型家具の引出



BBQ跡の放置



花火の燃え跡の放置



ホイール付タイヤ6本

【令和元年度 不法投棄 種別ランキング】

手取川

1位	家庭ごみ	(98件)	70.0 %
2位	粗大ごみ	(23件)	16.4 %
3位	タイヤ	(9件)	6.4 %
4位	建設廃材	(6件)	4.3 %
5位	家電製品	(4件)	2.9 %

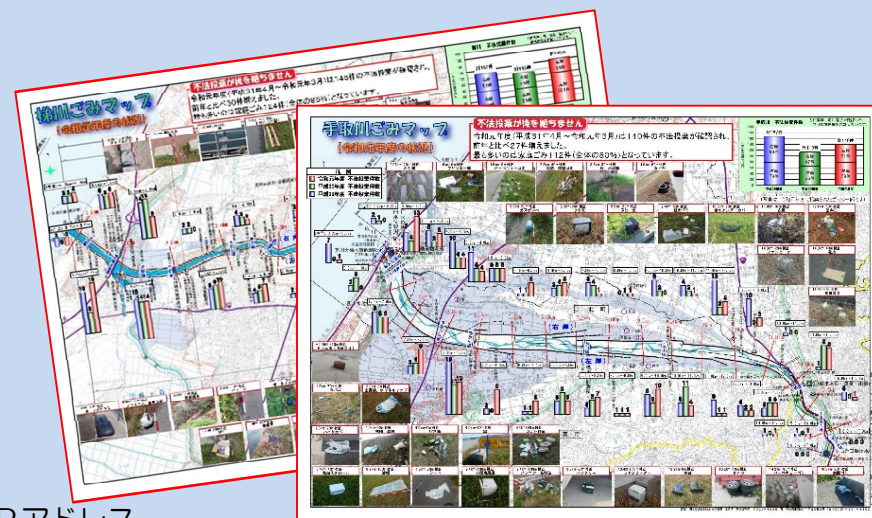
梯川

1位	家庭ごみ	(119件)	82.1 %
2位	粗大ごみ	(15件)	10.3 %
3位	建設廃材	(10件)	6.9 %
4位	タイヤ	(1件)	0.7 %

粗大ごみ：家具、布団、畳、物干し竿など指定の袋に入らないゴミのこと

家電製品：テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンを集計

【手取川ごみマップ、梯川ごみマップ】



HPアドレス

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/gomi/index.html>

3-5 河川愛護モニター ～ 河川のサポーター、情報を寄せてください ～

手取川、梯川の近くに住んでいる方から、川の様子や利用状況、川への思いを発信していただいています。
いただいた意見は“個性を生かした川づくり”の参考にしています。
河川愛護モニターの募集は、毎年4～5月頃です。

- ◇河川愛護モニター(令和2年7月～令和3年6月)
手取川2名、梯川2名
- ◇主な活動内容
- 1) 河川に対する意見、活動報告(毎月)
 - 2) 河川事業やイベントなどに対する感想・意見(随時)
 - 3) 河川に関する情報提供(随時)

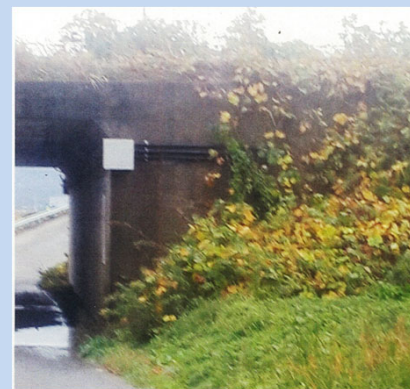
【河川愛護モニターの活動】



H2.8 (手取川)
バーベキュー跡の放置



H2.9 (手取川)
小学生の課外学習



H2.11 (手取川)
雑草繁茂状況



R2.7(梯川)降雨後の水位



R2.7(梯川)
左岸側9.9k付近で堤体洗掘

■主な報告内容(令和2年度)

手取川

- ・管理通路(堤防天端)を利用する一般の車の状況(マナー等)
- ・河川内の公園施設の利用状況および管理状況
- ・雑草や樹木の繁茂状況
- ・河床の土砂堆積状況

梯川

- ・ゴミの不法投棄の有無
- ・雑草や樹木の繁茂状況
- ・河川工事現場の安全対策状況
- ・河川施設の異常等

3-6 河川協力団体の活動 ～ 地域の団体や住民の活動を支援 ～

梯川では、市民・企業・行政が一体となった“ミズベリングプロジェクト”を実施中です。
この一環として、河川協力団体の梯川協議会主催のイベント「水辺で乾杯」が開催され、金沢河川国道事務所は、地域住民の皆さんに川への理解を深めていただくため、水辺のイベントや活動への協力や参加をしています。

水辺で乾杯

水辺の新たな活用を創造していくプロジェクト『ミズベリング』の一環として、平成30年に河川協力団体に指定された梯川協議会の呼びかけにより、梯川では初めて開催されたイベントでした。
令和元年度は、オープンしたばかりの「梯川ボートハウス」の周辺を会場とし、《梯川の夢を語り合おう！》をテーマ、市民、企業、行政など約90人が参加しました。

左の画像は令和元年度の様子です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。



3-7 多くの方に川をPR ～ 防災のしごと体験 ～

梯川手づくり学習館で、防災のしごと体験を行いました。

防災のしごと体験は、子供たちが「国土交通省かわこくキッズ」に任命され、本番さながらの洪水対応を模擬体験できるものです。

子供たちが、模擬体験を通して防災について学ぶことができます。

防災のしごと体験は、子供たちを『国土交通省かわこくキッズ』に任命し、架空の上司『梯 守(かけはしまもる)』が水防に係わる仕事を『ミッション』として与え、それを『クリア』するアトラクション感覚で行います。

令和2年度は、10月13日(火)に小松市立稚松小学校4年生の皆さんが、12月9日(水)に石川県立小松特別支援学校中学部の皆さんが体験しました。

会場の「梯川手づくり学習館」(前川排水機場3階)は、平成18年8月にオープンし、梯川の治水の歴史や河川環境について学習する施設として、野鳥観察、ポンプ施設の見学など、地域の方を中心に親しまれてきました。

平成31年3月のリニューアルで、子供たちが楽しみながら、防災の仕事を行っている職場の模擬体験を通して、防災について学ぶことが出来るコーナーを増設しました。

防災のしごと体験は、小学校などからの要望に応じて実施しています。

◆かわこくキッズは、『河川パトロール班』『水害対策本部班』『前川ポンプ場操作班』の3つの班に分かれ、3つの“しごと”を架空の上司“梯 守”の指示に従い体験します。

梯川で
洪水発生



君たちを
かわこくキッズ
に任命する

ミッション
ボードで
ミッション
を指示

かわこくキッズ
の各班に
“ミッション”
を与える



『河川パトロール班』と『水害対策本部班』
のトランシーバー交信体験



災害時にはたらく車の見学
(パトロール車、排水ポンプ車、照明車)



水防活動体験
ミニ土のう積
み水防体験



水門や排水ポン
プの模擬操
作体験



“しごと体験”の後は、「いつ」,
「どこへ」,「どうやって」避難するか
を考える『マイ・タイムライン』
の作成に取り組みます。

洪水時の仕事を知ることと避難
行動について、子供たち自身に考
えてもらうことが、この体験学習
のねらいです。